

平成29年2月28日 会頭記者会見 発言要旨

時事の話題

初めてのプレミアムフライデーが実施された。京都でも百貨店や外食産業、宿泊業界、旅行業界などが企画を打ち出し消費喚起を促したようだが、結果はどうだったのか検証していきたいと考えている。本所では役員議員企業を対象に、アンケート調査を実施したところ、3時に仕事を終わらせるというところはほとんどなく、本当に定着するのか様子見という企業が多いようだ。いくつかの企業では既にフレックスタイムの導入など、社員に自主的な活用を奨励しているところもあった。当初から中小企業での導入は厳しいという声があり、大手企業と中小企業が一律で実施するのは難しいようだ。いずれにせよプレミアムフライデーが少しずつ浸透し、定着することで、ワークライフバランスの進展など、新たな働き方、生き方について議論が盛り上がることを期待したい。

京都商工会議所の動き

■京都商工会議所ビルについて

本所では、経済センターへの移転が決まって以来、現商工会議所ビルの活用方法について協議を重ねてきた。「京都商工会議所の敷地に係る事業提案」を実施した結果、ホテル建設プランを中心に10社より14件の提案があった。選定にあたっては、「本所敷地に係る審査委員会」において、「提案事業の内容」や「事業を推進する際の確実性」、「価格」など総合的な観点で審査し、正副会頭会議、常議員会の審議を経て、関電不動産開発株式会社を優先交渉権者として選定することとなった。契約形態は売買契約で、今後、関電不動産開発株式会社と契約に向けた協議・調整を行い、3月28日の通常議員総会を経て正式決定となる。

■平成29年度事業計画の方針について

平成29年度の事業計画の基本フレーム案を取りまとめた。平成29年度は、昨年11月に策定した「京商ビジョンNEXT」に基づいて事業活動を展開する3年間の最初の年度となる。ビジョンのテーマである知恵が集積する「価値創造都市」に挑戦するスタートアップの1年であり、今年4月にはじまる文化庁の地域文化創生本部の先行移転と、2年後の「京都経済センター」の完成を見据えながら、京都の文化と産学の連携によって「知恵産業の森」を大きく育てていきたいと考えている。

そうした観点から、重点的に取り組むべき4つの課題を掲げている。1つ目は「知恵産業の集積に向けた支援」の強化である。オール京都による知恵産業の育成・支援によって、“知恵”に関わる認証制度の取得企業が約1500社に及ぶなど、知恵ビジネスは着実に広がりを見せている。ビジョンNEXTで掲げた「知恵ビジネス・プラン3000社の創出」に向け、知恵ビジネスの観点から中小企業の経営計画策定を支援する「強み発掘プロジェクト」を推進していく。2つ目の「創業・事業承継、人材確保・育成への支援」では、「大学のまち・京都」で学ぶ多くの若者が、就職先として地元の中小企業に関心を持ち、就職できるよう、新たに会員企業と学生をつなぐ「京商インターンシップコンシェルジュ事業」を実施し、企業のサポートや学生向けの情報提供を展開していく。3つ目では、文化庁の移転がはじまる来年度は極めて重要な1年になることから、本所としても「文化×産業の創造」を目指して、「文化を活かした産業振興」を掲げている。4

つ目の「京都経済センターの整備推進」では、平成 31 年春の完成に向けて関係者の一層の協力と努力を得て、取り組んでまいりたい。

この事業計画案は役員・議員に意見照会を行ったうえで、3月28日の議員総会で決定する。

■第8回知恵ビジネスプランコンテストについて

2月23日、24日に東京で開催された「京都知恵産業フェア」は、首都圏のバイヤー等をはじめ990人を超える多くの方にお越しいただき、知恵産業や京都ブランドへの関心の高さを改めて実感した。

今年度の知恵ビジネスプランコンテストでは6件を認定した。いずれも伝統工芸技術や食文化といった京都ならではの特性や、京都の景観保存などの社会的課題を機会にとらえたプランが揃うなど、知恵ビジネスの多様性が感じられる。認定の表彰と発表は、「京都・知恵ビジネス大交流会」にて行う。当日は、本所の国内・海外販路開拓事業に参画した事業者33社による展示会も開催するので、ぜひ取材にお越しいただきたい。

記者からの質問事項

■京商ビルの跡地について、可能であれば売却額を教えてください。また、売却で得た資金をどのように活用していくお考えか。

売却額は決まっていないので、この場ではお話しできない。得た資金がどのくらいになるかによるが、例えば将来の産業人材の育成、起業したい人材、ベンチャー育成を目的とした基金などを検討していきたい。

■京商ビルに関する10社14件の提案のなかで、関電不動産開発の良かったところは何だったのか。また、ビルの西側の駐車場も含んだ話なのか。

10社14件のほとんどの提案がホテルであった。その中から、提案事業の内容や事業を推進する際の確実性、価格などを総合して優先権を与えた。現在の西側駐車場と一体となった提案で、西側も客室を中心としたホテルである。

■京商会員の多くは中小企業だが、プレミアムフライデーが今後どういようになれば良いとお考えか。

プレミアムフライデーの意義は評価しているが、企業への啓蒙については繰り返し時間をかけてやっていく必要があるだろう。まだ始まったばかりなので、日本商工会議所とも相談しながら、商工会議所としてこれからどういうことをしていくべきなのか、検討していきたい。

■3月1日から学生の就職活動が解禁となり、採用活動が本格化する。今年は「働き方改革」が言われているが、就職活動に何か影響があるだろうか。

中小企業における人手不足は厳しい状況で、この傾向は続くと考えており、採用活動も活発化していくのではないかと。また、長時間労働に対する学生側の見方が厳しくなっており、そうした企業を避ける動きが出てきている。採用の面からも、働き方改革や労働時間の見直し等に取り組んでいくことが経営側、企業側に求められている。

以上

プレミアムフライデー実施状況に対する緊急アンケート調査

調査期間：平成 29 年 2 月 24 日～27 日

調査対象：本所役員議員企業 150 社

回答方法：FAX

回答数：66 社（回収率 44%）

■貴社従業員に定時より早い退社を促す等、プレミアムフライデーを導入しますか？

| | |
|---------------------|------|
| 15 時以降の退社の推奨 | 4 社 |
| フレックス制度や定時退勤の取得喚起 | 2 社 |
| 導入していない（検討中や様子見を含む） | 60 社 |

■貴社サービスとして、顧客にプレミアムフライデー関連の優待事業を実施しますか？

実施企業 8 社 … 百貨店、ホテル、小売業、運輸業等

■プレミアムフライデーに対する期待や懸念など、ご意見をお聞かせください。

- ・これを機会に働き方を見直し、効率的な働き方が一層促進されることを期待します。
(製造業)
- ・今後全国的な取り組みとしての定着を期待します。例えば、商議所が一丸となった取り組みが出来れば良いのでは。
(小売業)
- ・最終の金曜日は早退が困難。別の日を考えているが、全員の早退はできません。
(建設業)
- ・週末は業務上多忙なため、実施するとすれば他の曜日にします。
- ・正直なところよくわかりません。今後の世情をみて対応してまいります。
- ・部署により実施可能なところ、不可能なところが出てしまうため、不公平感が払しょくできません。
- ・得意先への対応や、出張社員への公正などが懸念されます。
- ・即実施していくためには、組織全体の意識だけでは実現しません。業界団体で営業時間を午前中に統一するなど、国全体の改革が必要ではないか。
(金融業)
- ・顧客向けの優待事業を実施するにあたって、飲食部門のシフトの見直しが必要となり、労基との関連上躊躇しています。
(飲食業)
- ・人手不足が深刻化する中、人材が確保できる環境整備につなげていく必要がある。
(運送業)
- ・小売業として期待しているが、1 回目の今回は効果が見られなかったです。今後浸透するのかがわからない。
(小売業)

～知恵が集積する「価値創造都市」への挑戦～

京商ビジョンNEXT スタートアップ重点課題

- ① 知恵産業の集積に向けた支援
- ② 創業・事業承継、人材確保・育成への支援
- ③ 文化を活かした産業振興
- ④ 京都経済センターの整備推進

「知恵産業の森」の拡大



A. 知恵が集積し活力溢れる京都産業

A1. 知恵ビジネス支援

- ・「第9回知恵ビジネスプランコンテスト」の実施
- ・「知恵産業・経営大会2017」の開催
- ・知恵を活かした経営計画策定を支援する「強み発掘プロジェクト」の推進(新)
- ・クラウドファンディングの活用による知恵ビジネス支援(新)
- ・「知恵ビジネスマッチ in PARIS」の開催準備(実行委員会の設置など)(新)
- ・京都産学公連携機構との連携によるイノベーションベルト構想の推進
- ・京阪神の連携によるライフサイエンス関連産業振興の推進

A2. 中小企業しかり応援

- ・「経営発達支援計画」に基づく支援事業の遂行
- ・「中小企業応援隊」活動の推進
- ・「創業窓口相談」を核とする様々な創業支援事業の充実・強化
- ・京都府事業引継ぎ支援センターの体制強化
- ・中小企業のIT、IoT導入に向けたセミナーや相談会の開催(新)
- ・産業エネルギーマネジメントシステム(EMS)の普及促進
- ・第4期京商・環境行動計画の策定、「京商ECOサロン」の開催
- ・「がんばる経営応援専門家ネットワーク」の推進
- ・地域商業者や商店街等の地域活性化事業への支援
- ・地域の活性化に向けたセミナーや交流会等の開催
- ・支援力向上のためのアドバイザーの設置(新)

A3. 販路開拓支援

- ・オール京都による首都圏販路開拓「京都知恵産業フェア」の開催
- ・「事前マッチング型マンスリー個別商談会」の拡充
- ・JETRO京都貿易情報センターとの連携による海外展開支援の実施
- ・アジアへのビジネスミッションの派遣
- ・アジア市場開拓チャレンジ事業の実施
- ・欧州市場をターゲットとする「Kyoto Connection/Kyoto Contemporary」など海外販路開拓支援事業の推進
- ・国内販路開拓支援事業「あたらしきもの京都」の推進
- ・「京都クリエイティブビジネス海外展開助成金」事業の実施

A4. 人材確保・育成支援

- ・京商ビジネススクール(公開セミナー、オーダーメイド研修等)の充実
- ・簿記検定初級の創設等による商工会議所検定試験の受験者層拡大
- ・中小企業人材確保のための「知恵キラリ 京の中小企業会社説明会」や「合同企業説明会」の実施
- ・「京商インターンシップコンシェルジュ事業」の実施(新)
- ・ジョブ・カード制度の普及促進等による人材確保・雇用支援
- ・環境経営推進担当者人材の育成を支援する「ECO人材ブラッシュアップ講座」の開催
- ・企業における女性活躍の促進

B. 多様な人々が交流し創造性豊かなまち

B1. 文化×産業の創造

- ・新たなクリエイティブビジネスの創出に向けたオープンイノベーションを促進するセミナー等の開催(新)
- ・「KYOTO CMEX2017」の開催などコンテンツ産業の振興
- ・伝統工芸産業のイノベーションに向けた「伝統工芸産業NEXTサロン」の実施(新)
- ・「京商 食の6次化推進支援ボード」による農商工連携の推進
- ・食文化や食品産業の魅力を発信する「食と文化のつどい(仮)」の開催(新)
- ・文化庁地域文化創生本部(仮)への人員派遣(新)
- ・「和装(きもの)文化」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた関係機関との連携(新)
- ・「第25回ファッションカンタータ from KYOTO」等の開催

B2. 文化・観光都市の推進

- ・琵琶湖疏水をはじめとする産業遺産や文化財の活用等による新たな観光資源・広域観光プログラムの開発推進(新)
- ・「京商クリエイティブ産業モデル企業探訪ツアー」、「京都工芸の美学校」などの産業観光プログラムの実施
- ・スポーツやコンテンツビジネスを活かした観光などインバウンド「賑耕」事業の展開
- ・「京商インバウンド対策企業ミーティング」、「観光・変化対応力強化事業」の開催
- ・「京の朝型観光～京のあけぼのツーリズム～」の推進

B3. 京都のブランド価値向上の推進

- ・「京都創造者大賞2017」の実施
- ・京都検定の受験者拡大のための「G-1グランプリ」「マイスター制度」など新たな表彰制度の創設(新)
- ・MI(企業ミーティング、インセンティブ旅行)誘客の推進
- ・2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた「京都文化力プロジェクト2016-2020」への参画
- ・「京都スマートシティエキスポ2017」の開催支援

B4. 交流と賑わいの都市づくり促進

- ・岡崎地域、京都駅西部・東部・東南部エリアにおける新たな賑わい創出の促進
- ・北陸新幹線の早期大阪延伸の促進
- ・リニア中央新幹線の東京・大阪間全線早期開業および京都ルート誘致の推進
- ・「関西ワールドマスタースゲームズ2021」の開催に向けた機運醸成
- ・「京都スタジアム(仮)」の建設促進
- ・会頭ミッションの派遣

C. 会員とともに挑戦し続ける京商

C1. 会員交流・サービスの充実・強化

- ・「会員交流強化プロジェクト」の推進
- ・トップリーダー等による「定例会員講演会」などの開催
- ・会頭・部会長、職員による会員訪問等の実施
- ・新たな会員サービスの検討・開発
- ・部会・委員会活動の強化・充実
- ・女性会・青年部の活動支援
- ・共済制度の普及推進

C2. 情報発信機能の強化

- ・WebサイトやSNS等による本所事業の発信充実
- ・首都圏、海外への会員企業の情報発信支援の強化
- ・第9回京商政策フォーラムの開催や国・京都府・市への要望活動など意見・提言活動の強化

C3. 組織基盤の強化

- ・会員増強運動の実施
- ・府内商工会議所、経済団体、関西・北陸等の関係諸機関との連携強化
- ・大規模災害等に備えた事業継続計画(BCP)対策の推進(新)

◎ 京都経済センターの整備推進

- ・知恵ビジネス支援、中小企業支援体制の構築
- ・京都企業の情報発信拠点としての整備
- ・若手経営者育成・支援の仕組みづくり
- ・経済センター運営・管理体制の構築



第8回 知恵ビジネスプランコンテスト 結果報告

■概要

知恵ビジネスの創出・育成を図るため、京都府内の中小企業を対象に、京都の特性または企業独自の強みを活かし、新たな知恵によって独自の技術や商品・サービス、あるいはビジネスモデルを開発し、“顧客創造”を実現するビジネスプランを公募。

■公募期間 平成28年9月20日～10月20日

■応募件数 76件

■審査

知恵の「巧み（独自性、優位性）」、知恵の「インパクト（顧客創造性、社会性）」、「実現性（成長性、実行力、計画性）」の観点および本所の経営支援による事業の成長性を勘案し、書面審査、実地調査、面接審査を経て最終決定。

■認定 6プラン（認定プラン 累計47件）

■支援

認定したプランの実行・実現に向けて、本所経営支援員が、各種専門家等と連携しながら、経営戦略・マーケティング、資金調達、広報、マッチング等の支援活動を実施する。

■認定プラン（企業名50音順・敬称略）

1. 日本で唯一の独立系樽屋が商品企画する洋樽熟成酒の販売事業

有明産業(株) 代表取締役 小田原 伸行 <洋樽の製造・販売>

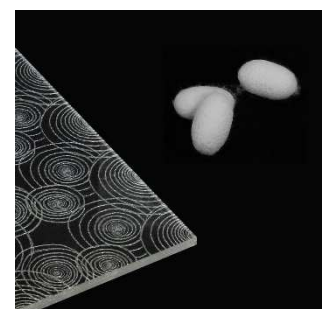
国内唯一の独立系洋樽メーカーとして培ったノウハウとネットワークを生かし、焼酎の蔵元に眠る幻の熟成酒を商品化した。エイジもののウイスキーが市場で不足している中、酒税法の規制で出荷できない10年以上の焼酎に注目。熟成酒ならではの味と風味をそのままに規制をクリアする再加工方法を確立した。ウイスキーでも焼酎でもない新たな酒のジャンルを切り拓く。



2. 絹ガラスの製品ラインアップの充実による本格展開

(株)伊と幸 代表取締役 北川 幸 <和装白生地の商品企画・卸・小売>

丹後織物の生地をガラスに挟み込んだ新たな“絹ガラス”を開発した。従来、丹後織物を建築資材の規格幅に合わせて織り上げることが困難であったが、同社のプロデュース力と連携企業のものづくり力を掛け合わせることでそれらをクリア。独特の透かしやぼかしの意匠が美しく、新たな建材として提案する。また、丹後地域の振興と着物文化の発信にもつなげる。



3. 住みたくなる空間創造と入居率向上に貢献する壁紙コーディネート

(株)クレバー 代表取締役 山本 潤三 <内装仕上工事業>

2万種類以上ある壁紙と空間デザインの設計から資材調達・施工まで一貫して対応できる強みを生かし、低コストで賃貸マンションの入居率向上を図るサービスを展開。デザインの知識やセンスに自信のないマンションオーナーでも、オシャレな空間づくりが可能となる。今後は、「空間の着せ替え」をコンセプトに、商業施設や一般住宅などの需要の掘り起しにも取り組んでいく。



4. 新ブランド「ふふふあん」展開での新しいお麩の提案

(株)半兵衛麩 代表取締役社長 玉置 万美 <京麩の製造・販売>

創業300年余で培った麩づくりの技術を生かし、スープやサラダなどに添える新たな麩ブランド“ふふふあん”を立ち上げた。「これって麩だったんだ」という新鮮な驚きとともに、和食にあまり関心のなかった若者や、仕事が忙しくてゆっくり食事がとれない人たちにも、麩を気軽に使ってもらうきっかけを提供。新ブランドを通して、京都の食文化の発展と伝承を目指す。



5. 新たな京町家再生スキームによる地域活性化への取り組み

(株)フラットエージェンシー 代表取締役 吉田 創一 <不動産の仲介・販売及び住宅等建設>

賃貸物件の仲介、京町家の改装、旅館運営などのノウハウを生かし、空き町家を貸テナントとして再生する新たなスキームを開発した。不動産の所有権が分散・複雑化して銀行から融資が受けられない案件や、安定した賃貸収入を求めるオーナーのニーズにも対応できる。低リスクで町家を保存・再生できるため、町の景観が保たれ、地域の賑わい創出にもつなげる。



6. 京からかみ体感ラボ開設による観光需要の取り込みとBtoB受注率向上

(株)丸二 代表取締役 西村 和紀 <内装材料卸、京からかみ製造・卸・小売>

和室離れで、京からかみのことを知らない設計事務所や施主の増加に対応すべく、「知る」「体験する」「楽しむ」複合施設を開設し、その魅力を発信する。同社に蓄積された伝統技術をオープンにすることで、京からかみの認知度向上をはじめ、和室以外でも非日常的な空間を演出できる新たな建材としての提案や、将来の施主となる一般消費者の需要の掘り起しを図る。





特別講演・大交流会『下町ロケット』に学ぶ中小企業の経営戦略

◆第8回 知恵ビジネスプランコンテスト認定式・発表会◆

「自社の強みが分からない」「ノウハウや技術をどのように活かせばいいか分からない」などでお困りではないでしょうか？本事業では、強みや知恵を見つけ・活かす経営戦略を学ぶ特別講演と新たな取り組みに挑戦する事業者が一堂に会する大交流会を同時開催します。また、第8回知恵ビジネスプランコンテスト認定プランの表彰・プレゼンテーションも実施致します。講演や交流を通じて強みや知恵を活かした経営を考えてみませんか。



鮫島 正洋 氏



日時 平成**29**年**3**月**3**日(金)14:30~19:00

場所 京都ホテルオークラ(4階)「暁雲の間」
[京都市中京区河原町御池]

参加費 無料

※但し、ビジネス交流懇親会は、参加費 3,000 円(当日、会場で拝受いたします)

内容 ①特別講演

講師：鮫島 正洋 氏(内田・鮫島法律事務所 弁護士・弁理士)

2011年 直木賞受賞作 池井戸潤氏著「下町ロケット」に登場する神谷弁護士のモデル

〔講師プロフィール〕

2011年直木賞受賞作『下町ロケット』に登場する神谷弁護士のモデルとなった人物。東京工業大学金属工学科卒業。藤倉電線株式会社(現 株式会社フジクラ)にて金属材料エンジニアを経て、92年弁理士登録、日本アイ・ビー・エム株式会社知的財産部。99年弁護士登録。企業の競争力の源泉である技術や営業ノウハウ、自社の強みを事業競争力につなげる知財戦略を得意としている。

②第8回 知恵ビジネスプランコンテスト認定式・発表

③交流懇親会(17:30~) 有料(おひとり 3,000 円・当日拝受)

定員 300人(先着順)

お問合せ

京都商工会議所 中小企業経営支援センター
知恵産業推進室 TEL 075-212-6470
FAX 075-212-8871 bmpj@kyo.or.jp

同時開催 (13:00~18:00)

京都凱旋展 「京都展」
国内販路開拓事業「あたらしきもの京都」、
海外販路開拓事業「KYOTO CONNECTION/
KYOTO CONTEMPORARY」の参画事業者の
商品を展示します(参加費：無料)。

京都・知恵ビジネス大交流会 2017 申込用紙 (FAX:075-212-8871)

貴社名： _____

TEL： _____ FAX： _____

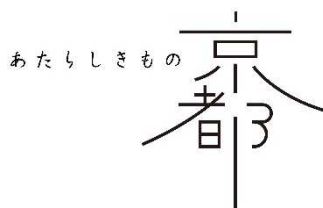
| 御所属・御役職 | 御芳名 | 交流懇親会(いずれかに○) | |
|---------|-----|---------------|-----|
| | | 参加 | 不参加 |
| | | 参加 | 不参加 |

※ ご記載頂いた個人情報は、本所事業の実施運営に利用します。

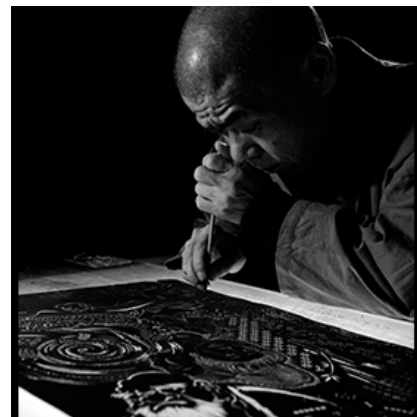
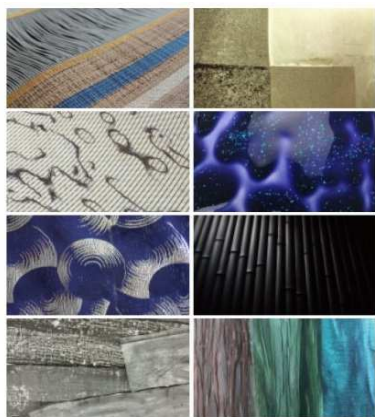
あたらしきもの京都・Kyoto Connection・Kyoto Contemporary

「京都展」のご案内

オール京都で取り組んでいる国内販路開拓事業「あたらしきもの京都」と、海外販路開拓事業「Kyoto Connection」「Kyoto Contemporary」に参画した延べ34社が、新たに商品開発を行い、「第83回東京インターナショナルギフトショーLIFE×DESIGN」、フランス・パリで開催された国際見本市「メゾン・エ・オブジェ2017」等に出展した商品を一堂に集めた京都凱旋展を開催します。京都の知恵と伝統が活かされたハイクオリティな商品の数々をぜひともご覧ください。



Kyoto Contemporary



《あたらしきもの京都》 16社
(株)井助商店／(株)伊と幸／(株)宇野商店
(株)京竹／(株)京都紋美京／(株)熊谷聡商店
／(有)晋六／(株)土田人形／(株)寺島保
太良商店／鳥居(株)／(株)丸進／(株)丸二
宮崎木材工業(株)／洛景色工房(株)
(株)夢み屋／レイゾン(株)

《Kyoto Connection》 8社
加地金欄(株)／(有)竹笹堂
(株)立野矢／(株)白龍庵勝山
(有)平安陶花園／(有)横山竹材店
(有)YS企画／(株)和紙来歩

《Kyoto Contemporary》 10社
ウライ(株)／(株)京都紋美京／久保商事(株)
弘誠堂／(株)小堀／(株)丈夫窯
(株)田中ケース／西村友禅彫刻店
(有)久山染工／丸和商業(株)

■日時 平成29年3月3日(金) 13:00～18:00

■場所 京都ホテルオークラ 暁雲の間 ホワイエ(4階)

(京都市中京区河原町御池 地下鉄「京都市役所前駅」すぐ)

■入場 無料 (事前登録不要。入場の際、受付でお名刺を1枚頂戴いたします。)

【同時開催】

[京都・知恵ビジネス大交流会2017](#) (14:30～19:00)

※事前申込が必要です。(TEL:075-212-6470)

【お問合せ】

ファッション京都推進協議会 事務局 (京都商工会議所 産業振興部内)

TEL 075-212-6450 FAX 075-255-0428 E-mail: shinkou@kyo.or.jp (担当: 大竹・河村)